

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 城谷 直彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー32階

【電話番号】 03-3374-1212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー32階

【電話番号】 03-3374-1212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条並びに第22条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を変更する。

また、役付執行役員をより機動的に選任できるよう、現行定款第21条に規定する役付取締役に関する文言を削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、城谷直彦、山下誠、小倉隆志、内田久、窪田茂、小林希与志を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下村敏和を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	34,090	94	0	(注)1	可決 99.72%
第2号議案 取締役6名選任の件					
城谷 直彦	34,079	105	0	(注)2	可決 99.69%
山下 誠	34,047	137	0		可決 99.59%
小倉 隆志	34,081	103	0		可決 99.69%
内田 久	34,048	136	0		可決 99.60%
窪田 茂	33,751	433	0		可決 98.73%
小林希与志	33,724	460	0		可決 98.65%
第3号議案 監査役1名選任の件					
下村 敏和	34,061	123	0	(注)2	可決 99.64%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。